



事務連絡
平成 21 年 3 月 2 日

各都道府県衛生主管部（局）
薬務主管課 御中

厚生労働省医薬食品局審査管理課

「第十五改正日本薬局方第一追補の制定について」の訂正について

「第十五改正日本薬局方第一追補の制定について（平成 19 年 9 月 28 日薬食発第 0928001 号厚生労働省医薬食品局長通知）」につき、今般、訂正すべき事項があることから、下記のとおり差し替え訂正方よろしくお願いいたします。

記

1. 第 2 の 4. の次に次を加える。

5. 医薬品添加物規格 1998 の取扱い

平成 10 年 3 月 4 日医薬発第 178 号厚生省医薬安全局長通知「医薬品添加物規格 1998 について」の別添に掲げる各条の部のうち、別紙 12 に掲げるものを削除すること。

2. 別紙 1 1 の次に次を加える。

1 2 医薬品添加物規格 1998 から削除された各条

| | |
|-----|-------------------|
| (1) | カルボキシメチルスターチナトリウム |
|-----|-------------------|